

都道府県による市町村支援への期待と役割

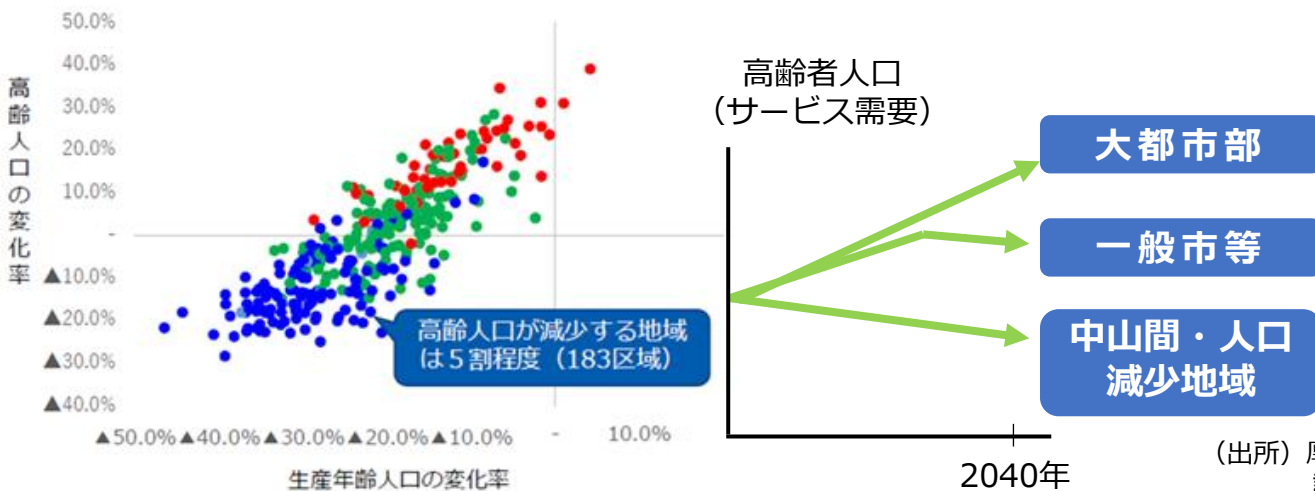
厚生労働省 老健局 総務課
課長補佐 角地 孝洋

なぜ今、都道府県による市町村支援が重要なのか

介護保険は地方自治の試金石

▶ 地域包括ケアシステムの推進の主役が市町村であることは変わらない

●人口やサービス需要の変化、担い手不足



<2025→2040の年齢区分別人口の変化の状況>

	年齢区分別人口の変化率の平均値	
	生産年齢人口	高齢人口
●大都市型	-11.9%	17.2%
●地方都市型	-19.1%	2.4%
●過疎地域型	-28.4%	-12.2%

大都市型 : 人口が100万人以上(又は)人口密度が2,000人/km²以上
地方都市型 : 人口が20万人以上(又は)人口10~20万人(かつ)人口密度が200人/km²以上
過疎地域型 : 上記以外

(出所) 厚生労働省中国四国厚生局 第1回 第10期介護保険事業
計画策定に向けた準備セミナー資料「第10期介護保険事業
計画における手順について」

●在宅医療・介護連携、高齢者住まい



市町村を基本としつつ、都道府県も関与しながら市町村を越えた
広域的議論を行う仕組みが必要

第10期介護保険事業（支援）計画の策定に向けた事前準備に関する留意事項について

（令和8年3月26日付事務連絡）

●介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計について

- ・都道府県は、管内市町村が共通の観点で円滑に上記の分析等を行うことができるよう、本年4月頃に、市町村に対してあらかじめ分析の観点や手法を示した上でサービス提供の実態等の確認や推計の実施を要請するなど、**適宜市町村に対する支援を行うこと。**

●地域の分類に基づくサービス提供体制の確保に向けた議論について

- ・都道府県は、（2）に掲げた介護サービスの提供状況等の把握に向けて、本年4月頃に、市町村に対して必要な依頼等を行うとともに、市町村における必要な実態把握や検討等が進むよう、**適宜支援を行うこと。**

●医療・介護連携の推進について

- ・都道府県は、本年4月頃に、協議の場等の開催予定時期を事前に周知するなど、**適宜市町村に対する支援を行うこと。**

●高齢者向け住まいの設置状況などの勘案について

- ・都道府県は、本年4月頃に、有料老人ホームやサ高住における入居定員総数等を踏まえて介護サービスの見込量を定めることの要請や、必要なデータの提供を行う時期を事前に周知するなど、**適宜市町村に対する支援を行うこと。**

●認知症施策の推進について

- ・各都道府県においては、議論が円滑に進むよう、市町村に活用可能なデータや議論に必要な視点などを事前に共有し、**適切な市町村支援を行うこと。**

都道府県にとっても、限られたマンパワーの中で、効率的かつ効果的な支援が重要

図表 2-3 府県の情報収集から援策検討における課題認識と論点

府県の課題認識	論点
- 住民ニーズや市町村の課題をつかんで施策を検討する必要があるが、市町村に話を聞く機会を設けられていない - 全市町村へのヒアリングは、色々と聞きたいことがあり情報を深堀して聞けていない	市町村の本当の課題をいかに把握するか
- 市町村のニーズを踏まえて施策を検討しているが、府県としての認定率の高さなど本来解決すべき課題への解決に行き届いていない - 課題は集積しているが、個別の自治体に継続して支援する取組ができていない - 市町村と一緒に考え提案するが、それが市町村のためになっているのか不安。市町村が課題と思っていなくても本来取り組むべきことがあるかもしれない - 市町村に対して課題への気付きを与えることができるかが今後の課題 - 重点地域は小規模市町村が多く、町村職員も少ない中でどのように支援していくべきか悩んでいる - 市町村内の多様な関係者との連携への対応が難しい - コロナ対策に人手が取られており職員が手薄	把握した市町村の課題を踏まえてどのような支援を行うか

把握する



支援する

市町村が「限られたマンパワー」の中で、
地域デザイン機能を十分に果たしていくことが、
地域包括ケアシステムの深化にとって重要となっている。

一過性ではなく、継続的な支援

市町村を超えた広域的な課題をつなぎ・調整する

データ・ツール・外部有識者の活用

都道府県が答えを示すこと  ではなく 市町村が地域をデザインし、実行していく力 = **マネジメント力の向上**

支援の前提として、市町村について**把握**することが大切

「国より地域に近く、市町村より広域を見ることができる」
都道府県だからこそできる支援を期待